

保健 保健福祉課からのお知らせ

問 保健福祉課 国民健康保険係
☎476-1111(135)

◆社会保険に加入したり、やめたときなどには国保の手続きを！

社会保険に加入したときや、やめたときなどには国保の手続きが必要です。
国保は社会保険と違い、加入するときもやめるときも自分で手続きをしないとけません。

○国保に加入するとき

どんなとき？

- 職場の健康保険をやめた
- 健康保険の被扶養者でなくなった
- 他の市町村から転入した
- 出生

必要なものは？

- ☆ 職場の健康保険の離職証明書
- ☆ 被扶養者でなくなった証明
- ☆ 転出証明書
- ☆ 保険証・母子健康手帳



届け出が遅れたらどうなるの？

⇒資格を得た時点（社会保険をやめたとき）までさかのぼって、保険税を納めることになります。

○国保をやめるとき

どんなとき？

- 職場の健康保険に入った
- 健康保険の被扶養者になった
- 他の市町村に転出する
- 死亡

必要なものは？

- ☆ 国保と職場の保険証
- ☆ 国保と職場の保険証
- ☆ 保険証
- ☆ 保険証・死亡を証明するもの



届け出が遅れたらどうなるの？

⇒社会保険料と国保税を二重に払い続けることになります。

他にになにか注意することある？

⇒・国保をやめた後、国保の保険証を使つての病院受診はできません。病院にかかるときは保険証が変わつた旨をお伝えください。

※病院を受診される場合は、病院の窓口で保険証が変わる予定であることを伝えて受診してください。誤つて国保の保険証を使用されますと、国保が負担した医療費を、後から返金してもらうことになります。

・必要なくなった保険証は必ず国保係に返還してください。

区 分	診 療 年 月	国民健康保険		
		一 般 分	退 職 者 分	合 計
被保険者数	平成 26 年 12 月	4,195 人	219 人	4,414 人
	平成 25 年 12 月	4,359 人	233 人	4,592 人
医療費総額	平成 26 年 12 月	139,377,723 円	9,763,278 円	149,141,001 円
	平成 25 年 12 月	134,222,884 円	10,556,191 円	144,779,075 円

区 分	診 療 年 月	一般被保険者分	退職被保険者分	全被保険者分
一人当たり 医 療 費	平成 26 年 12 月	33,225 円	44,581 円	33,788 円
	平成 25 年 12 月	30,792 円	45,306 円	31,529 円